

2024年5月8日

各位

会社名 日本郵船株式会社
代表者名 代表取締役社長 曾我 貴也
(コード番号: 9101 東証プライム)
問合せ先 IRグループ長 岡田 泰章
(TEL. 03-3284-5151 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条及び当社定款第25条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は2023年3月に策定した中期経営計画“Sail Green, Drive Transformations 2026- A Passion for Planetary Wellbeing -”において、社会に貢献し持続的成長を続ける企業グループを実現するための経営戦略と、資本効率を意識した経営を進めるための新たな財務戦略を掲げています。この中で、株主還元については、資本効率向上と持続的成長の両立を意識しながら、機動的に実施する方針を定めています。

この方針に基づき、2024年3月8日付「自己株式の取得状況及び取得完了に関するお知らせ」でお知らせしたとおり約2,000億円の自己株式取得を実施いたしましたが、最新の投資機会の見通しや事業環境等を踏まえ、資本効率の一層の向上を目的として、新たに1,000億円(上限)の自己株式取得を行い、取得した自己株式を全株消却することを決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	35,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合7.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2024年5月9日~2025年4月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

※尚、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.に基づき取得する自己株式の全株式
(3) 消却予定日	2025年5月30日

※消却する株式の総数は、上記2.に基づく自己株式の取得完了後、改めてお知らせします。

(参考) 2024年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	459,522,649 株
自己株式数	1,477,351 株

以上